

令和2年6月8日

保護者のみなさま

大阪市立長吉中学校  
校長 浅埜高司

## 中学校における給食の持ち帰りについて（お知らせ）

初夏の候、保護者のみなさまにはご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。さて、令和2年6月1日（月）から実施しています簡易給食（パンと牛乳等）について、6月5日（金）付、大阪市教育委員会から、「学校給食は、衛生管理上の観点から持ち帰りは想定されていませんが、食品ロス低減の観点も踏まえ、令和2年6月12日（金）までの分散登校実施期間に限った取扱いとして、給食時間の確保及び給食指導を実施したうえで、生徒が給食で提供されるパン等（未開封のものに限る）を持ち帰ることを可能とします。」との通達を受けました。本校においては下記のとおり、6月8日（月）より対応させていただきます。

### 記

1. 午前の部の学年・学級は、授業終了後、指導したうえで原則として、パン等は持ち帰ることといたします。（牛乳は学校で飲用します）
2. 午後の部の学年・学級は、パン等は未開封のものに限り持ち帰ることができますといたします。
3. 持ち帰ったパン等につきましては、必ず当日中にお召しあがりください。

- ※ 本来、学校給食は衛生管理上の観点から持ち帰ることを想定していませんが、食品ロス低減の観点も踏まえ、令和2年6月12日までにこのような取扱いとさせていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いします。
- ※ この持ち帰りの取扱いは中学校限定のもので、小学校においては、通常どおり持ち帰ることはできませんので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申しあげます。